テレトピア推進会議が発足

指定に向けて官民協力体制

テレトピア構想のモデル都市指定に、官民合同での第一歩となる、新潟テレトピア推進会議の第一回会合が十一月二十五日開かれました。会合では会議の要綱と国へのモデル都市指定要望提出を決め、会長に平山敏雄氏を選出しました。

郵政省が呼びかけたテレトピア構想に新潟市は県、信越電波管理局へ要望書を提出。庁内体制の確立、民間への説明会を行うなど積極的に指定実現の運動を進めてきました。

この推進会議は、官民合同体制で組織し、広く市民、民間の意見を聴こうというもの。官公庁や商工会議所、またモデル都市指定で直接影響を受ける情報通信、報道、金融、デパート、スーパー、工業、運輸など関係企業、学識経験者ら七十二人で構成、市長の協力機関として、指定に関する調査、研究など必要な事項について協議を行います。

第一回目会合の十一月二十五日は六十五社、七十五人が出席し、若杉市長らのあいさつの後、推進会議要綱の了承、国への指定要望提出を決めました。会長には新潟日報社専務、平山敏雄氏、副会長に商工会議所専務理事、佐野甫氏を選出しました。

推進会議は七十二人という大きなものでもあるためテレトピアに関する具体的調査、研究には専門的な研究機関組織「新潟テレトピア研究委員会」を別に設置します。基本計画は市が策定しますがこの研究委員会と一体で検討し、テレトピア推進会議の意見を反映させていきます。

市では現在、十二月の郵政省提出に合わせ、地域実態調書を作成中。同省が来年三月までに下図の通りです。

中部処理区は姥ケ山の一部と沼垂で処理を開始。現在は白山、関屋など旧市街地を主体に整備を進めています。これが六十一年でほぼ完了するため、鳥屋野地区については、幹線工事を引き続き行い、幹線と家庭をつなぐ枝線などの整備を重点的に行います。

中部下水処理場もこれに合わせ増設し、処理能力を上げる必要があります。

一方、東部処理区は県が横越村が接続されます。

図面の上ではこの下水道を完備すれば鳥屋野潟への汚水流入は防げるわけですが、この下水道整備にかかる費用を試算してみました。

中部下水処理区の鳥屋野地区千百三十五㌶の下水管の整備に三百九十億円。これに見合う処理場建設費に百五十億円。石山地区の整備に百九十億円。計七百三十億円が見込まれます。

今年度の下水道事業への投資が六十億円。財政難など諸般の事情から、投資額が一気に伸びることは望めないため、下水道投資額をすべてこの地域に注ぎ込んでも十年以上はかかります。

下水道は鳥屋野潟周辺だけでなく、居住環境の整備、河川、海の汚濁防止のため市内全域で敷設されなければなりませんし、どの地区からも強い要望が出ています。

鳥屋野潟の汚濁も下水道完備を待ってくれません。

市では安くて簡単な方法での対策を検討しています。

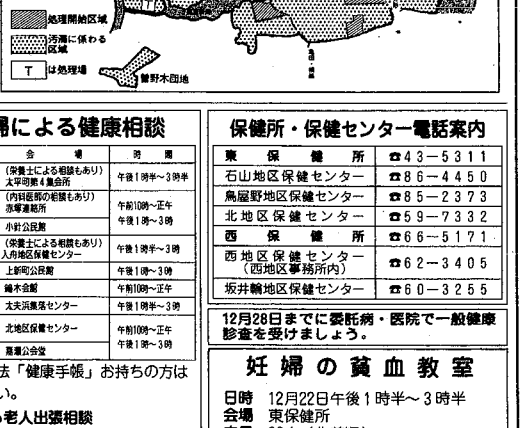

鳥屋野潟をすくう③

広大な周辺地域の〝タメマス〟となっている鳥屋野潟。汚濁防止の一番確実な方法は公共下水道を完備させ、汚れの流入を止めることです。

汚濁に係わる地域は、中部処理区、東部処理区の中で下図の通りです。

中部処理区は姥ケ山の一部と沼垂で処理を開始。現在は白山、関屋など旧市街地を主体に整備を進めています。

下水道完備に730億円

事業主体で信濃川下流流域下水道として、幹線の整備、阿賀野川河口にある処理場の建設に当たっています。

こちらは、市内では山の下、石山の一部、新幹線車両基地が処理を開始。今後、鳥屋野潟へタレ流しをしている市東部区域や亀田町、横越村などの汚濁防止のため、幹線の整備に百五十億円。計七百三十億円が見込まれます。

テレトピアって何？

コンピューターと電話機つなぐ

テレトピアは郵政省の新造語で、発達した情報通信を生活に組み込んだ未来都市という意味です。

図1はあくまで予想図で、実現するにしても何十年か後になるわけですが、電電公社が開発を進めているINS（高度情報通信システム）の地方での利用イメージ。家庭と各種企業、官公庁が通信回線で結ばれ、家庭で教育、医療サービス、買物情報が得られるほか、交通、劇場などの切符手配はもとより、テレビ映像で話し合いが可能になると考えられています。図では在宅勤務やホームショッピングなどが行われていますね。

こうした情報化社会を実現可能にしているのが、ディジタル伝送技術（電流の強弱といった従来の方式でなく、光や電圧の有無に情報を変換して通信する方法。今までより正確な情報を送れる）や光ファイバーケーブル、衛星通信といった大容量伝送技術（短時間でディジタル化した大量な情報を送れる）です。

これらの発達により、電話、ファクシミリなど別々な回線が一つに統合され、また各々の端末同士やコンピューターとつなぎ、相互に通信し合えるようになるわけです。この回線を使ってのテレビ放送も可能になります。

郵政省が呼びかけているテレトピア構想は、光ファイバーケーブル、衛星通信の建設、合わせて電話回線のディジタル化です。

このディジタル回線を通じて金融機関、デパート、旅行社などの民間企業や官公庁がコンピューターで情報を提供していきます。

テレトピア構想ではこれに対する助成も盛り込まれています。

現在テレトピア構想の中で実用化が間近になっている情報提供サービスに図2のキャプテンシステムがあります。これはテレビ受像機で静止画と音声による情報が得られるもの。金融関係では家庭で残高照会、振り込みなどができるサービスも考えられています。

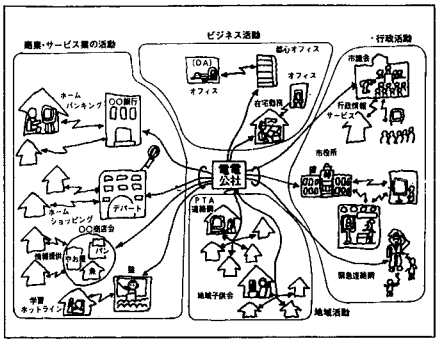

図1　INSの利用イメージ（電電公社資料）

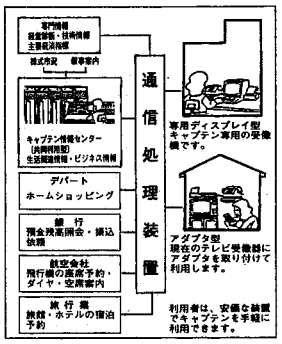

図2　キャプテンシステム

基本料金230円を340円に

下水道使用料の改定

前号に引き続き、下水道使用料の改定について説明します。

下水道の施設建設費と維持管理費は、経費負担を雨水分と汚水分に分けています。雨水分は「雨水公費」の原則により、すべて公費負担となります。

汚水分は、「汚水私費」の原則により、基本的には受益者から負担していただくことになっています。

しかし現行では、使用料収入は、汚水分維持管理費の約七〇%で、残りの約三〇%を一般会計からの繰入金に依存しています。このままの状態が続くと、一般会計を圧迫し、市全体の財政健全化を損い、下水道施設の建設財源の確保にも支障を来たすことになります。

このような状況のため、国では、一般会計の健全化には下水道財政の基盤強化が不可欠として、建設費のうち汚水分の市債償還金を使用料の対象とするよう、強い行政指導を行っています。

また、下水道の恩恵を受けている人々と、未処理区の人々との間の負担の公平の面からも、使用者から相応の使用料を負担していただかなければなりません。

現行の下水道使用料は、五十六年度から適用してきましたが、その後の物価変動、処理区域拡大に伴う維持管理費の増大、他市町村の使用料との比較―などを考慮し、市では適正な使用料を検討、このたび改定を十二月市議会に提案したものです。みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

改定案は、現行の基本料金の汚水排除量が十立方㍍までの二百三十円でしたが、これを十立方㍍まで三百四十円に改定することになっています。

一例をあげますと、一般家庭の一ヵ月汚水量を二十三立方㍍とします、二ヵ月納付制度になっていますので、汚水量は四十六立方㍍となる。この場合の下水道使用料は、右の表になります。

下水道使用料改定案（月額）

区分			現行料	改定案
一般汚水	基本料金0～10㎥		230円	340円
	超過料金1㎥につき	11～30㎥	30	45
		31～100〃	40	55
		101～500〃	50	70
		501～	65	90
公衆浴場汚水1㎥につき			2	5

●現行　（基本料金）
前の月23㎥　230円＋13㎥×30円＝620円
後の月23㎥　230円＋13㎥×30円＝620円
使用料（2カ月分）1,240円

●改定案　（基本料金）
前の月23㎥　340円＋13㎥×45円＝925円
後の月23㎥　340円＋13㎥×45円＝925円
使用料（2カ月分）1,850円

子どもの食事講習会

お誕生すぎから3歳まで

乳製品を使った温かい料理、ライスグラタンなど

日時　12月16日午前10時～正午（受け付けは午前9時45分から10時まで）
会場　西保健所
内容　よい食習慣を育てよう、よい味覚とし好を育てよう、朝食を大切に、おやつは正しく与えよう、調理実習・試食
持参品　母子手帳、エプロン、三角きん
申し込み　電話で西保健所へ

スキー映画とトレーニングの集い

―石山地区スキー愛好会会員募集―

日時　12月16日午後6時半～9時
会場　石山地区公民館
申し込み　会場（☎86―5631）へ

育児相談

持参品　母子手帳、筆記用具

地区	月日	会場	時間
曽野木	12・14	鐘木会館	午後1時～3時
内野・赤塚 中野小屋	12・15	西地区保健センター	
坂井輪	12・15	坂井輪地区保健センター	午後1時～2時半

※鐘木会館は曽野木地区在住の9月生まれの乳児が対象

幼児の食事講習会

日時　12月20日午前10時～正午
会場　東保健所
対象　1～3歳までの幼児をお持ちのお母さん
内容　ごはん、めんを使った料理・実習
持参品　エプロン、三角きん、母子手帳
申し込み　電話で会場へ

保健婦による健康相談

地区	月日	会場	時間
山の下	12・12	（栄養士による相談もあり）太平印刷4集会所	午後1時半～3時半
赤塚	〃	（内科医師の相談もあり）赤塚運給所	午前10時～正午 午後1時～3時
坂井輪	12・13	小針公民館	
入舟	12・14	（栄養士による相談もあり）入舟地区保健センター	午後1時半～3時
内野	〃	上新町公民館	午後1時～3時
曽野木	〃	鐘木会館	午前10時～正午
南浜	12・15	太夫浜集落センター	午後1時半～3時
松浜・高浜 潟川	12・16	北地区保健センター	午前10時～正午 午後1時～3時
鳥川	〃	高潟公会堂	

※老人保健法「健康手帳」お持ちの方はご持参下さい。

保健婦による老人出張相談

月日	会場	時間	対象
12・12	老人憩いの家「寿家園」	午後1時半～3時	60歳以上

保健所・保健センター電話案内

東保健所	☎43―5311
石山地区保健センター	☎86―4450
鳥屋野地区保健センター	☎85―2373
北地区保健センター	☎59―7332
西保健所	☎66―5171
西地区保健センター（西地区事務所内）	☎62―3405
坂井輪地区保健センター	☎60―3255

12月28日までに委託病・医院で一般健康診査を受けましょう。

妊婦の貧血教室

日時　12月22日午後1時半～3時半
会場　東保健所
定員　30人（先着順）
申し込み　電話で会場へ